



第 3 期三宅町教育大綱

奈良県三宅町
令和 6 年 4 月



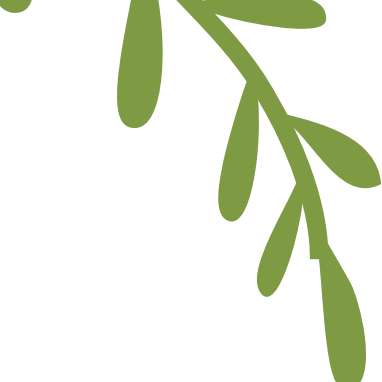


目 次



1	教育大綱の趣旨	1
2	計画期間	1
3	こども基本法の理念	1
4	教育大綱の位置づけ	1
5	基本理念	2
6	基本方針	2
7	『未来からの留学生』の願い	3





1 教育大綱の趣旨

教育大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、三宅町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の方針を定めるものです。

本町では、令和元年12月に第2期三宅町教育大綱を策定しましたが、教育を取り巻く環境の変化に伴い、第3期三宅町教育大綱を新たに策定するものです。

2 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。なお、必要に応じ、同大綱の内容を見直すこととします。

3 こども基本法の理念

「こども基本法」は、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることが出来る社会の実現をめざし、子ども政策を総合的に推進することを目的としています。

「こども基本法」第3条には6つの基本理念があります。

同大綱では、この基本理念に基づき小中学生へのアンケート結果や「子どもの声を大人に届けよう会議」での子どもの意見(P3.7『未来からの留学生』の願い 参照)を取り入れています。

4 教育大綱の位置づけ

同大綱の策定にあたっては三宅町総合計画におけるまちづくりの考え方を基本とし、同大綱の基本理念である「子どもたちは未来からの留学生」のもと、各々の計画や動向等を踏まえ総合的な教育方針を定めるものとします。

同大綱は、本町がめざすこれからの教育理念と教育方針を定めるものであり、「教育基本法」第17条第2項に基づく本町の「教育振興基本計画」としても位置づけるものとします。

なお、三宅町総合計画の改定や各計画が策定された場合には、同大綱の内容について社会情勢の変革に柔軟に対応するものとします。



5 基本理念

子どもたちは未来からの留学生

～子どもたちが生きていく未来の社会を想像しながら、町全体で学びの場を創る～

6 基本方針

(1) 未来を生きる力の育成

子どもたちが未来を幸せに生きていくために、ねばり強さや協調性といった非認知能力の育成を一本の柱とし、0歳から15歳まで、幼・小・中の学びの連続性を大切にする。

(2) 一人も取り残さない多様な学びの場の保障

多様な子どもたちのニーズに応えられるよう、学びの場に容易にアクセスできる環境の充実をはかる。放課後等においても子どもが安心して集える居場所を確保する。

(3) 子どもたちの安心安全の推進

いじめ、虐待等の多様化する課題に対応するため、幼稚園・学校と関係機関の綿密な連携を推進し、子どもたちが安心安全に生活できるまちづくりを進める。

(4) 誰もが豊かに学びあえるまちづくりの推進

人権を尊重し、学校・家庭・地域社会の連携を深め、「子どもも大人も共に学びあえる町」をめざして、町全体で学びの場を創る。



7 『未来からの留学生』の願い

私たちは三宅町の子どもです。三宅町の未来からの留学生です。私たちは、小中学生のアンケート結果をもとに、大人との対話をとおして、三宅町に住む人たちがこんなふうになればもっと住みよい町になると考えました。

○子どもたちは

そのままの自分を大切にします。いじめや差別をせず、他人の意見を大切にし、悩みは一人で抱え込まず、誰にでも優しく接します。何事にもチャレンジし、毎日を楽しく元気で過ごし、人を思いやれる大人になって未来へ帰っていきます。

○おうちの人へ

私たちは未来からの留学生です。まだここにはない未来を生きていきます。お父さん、お母さんの理想ではなく、自分の夢を描く姿を応援してください。興味があることに没頭させてください。挑戦のための道具や、やる気が出る言葉がほしいです。一人で試行錯誤する時間を大切に見守ってほしいし、学校で教えてもらえないことを教えてほしいです。私たちの夢や可能性を信じてください。それが家族みんなの未来の幸せにつながるはずです。

○学校の先生方へ

優しく楽しい先生方でいてください。そして、たくさん相談にのってほしいです。悪いことをした時は、わかるように、きちんと叱ってください。私たちは教科書の内容を学ぶだけでなく、工夫されたわくわくできる授業を求めています。たくさんの先生方と勉強以外のいろいろな話をしたり、みんなで一つのことを計画して創り上げる時間を増やしてください。楽しい学校にしてください。

○大人のみなさんへ

子どもの意見を聞いてくれる大人でいてください。困った時に助けてくれる優しい大人でいてください。そのために、まず何も言わずに話を聞いてください。でも相づちはうってほしいし、話を聞き終わってから意見をください。子どもたちの身近な存在であり、堅実な大人でいてください。子どもに求めることは大人が手本となって見せてほしいです。私たちは大人を信じています。

